

南和広域医療組合議会 平成27年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○開会宣言	4
○病院建設運営委員会委員長報告	4
○承第3号、議第17号、議第18号、認第1号及び認第2号の質疑、 討論、採決	7
○閉会中の継続審議について	9
○閉会宣言	9
○副管理者挨拶	10
○署名議員	12

南和広域医療組合議会 平成27年第2回定例会会議録

平成27年10月27日（火）午後2時00分開会

午後2時26分閉会

出席議員（13名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	山本隆敏	4番	藤山量雄
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	中南太一	10番	中谷宏
11番	金山進英	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（11名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

副 管 理 者	太 田 好 紀	副 管 理 者	北 岡 篤
副 管 理 者	岡 下 守 正	副 管 理 者	杵 本 龍 昭
副 管 理 者	辻 内 幸 二	副 管 理 者	車 谷 重 高
副 管 理 者	角 谷 喜 一 郎	副 管 理 者	更 谷 慈 禧
副 管 理 者	南 正 文	副 管 理 者	福 西 力
副 管 理 者	栗 山 忠 昭	副 管 理 者	水 本 実
副 管 理 者	杉 山 孝	副 管 理 者	松 本 昌 美

事務局次長	岡 眞 啓	事務局次長	辻 本 眞 宏
総務グループリーダー	浦 西 正 純	施設グループリーダー	笠 置 和 章
企画グループリーダー	藤 本 和 彦	調達グループリーダー	鷹 堅 寛
看護グループリーダー	堀 口 陽 子		

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長	福 井 祥 文	書	記	吉 井 裕 喜	
書	記	杵 田 嘉 史	書	記	吉 田 大 輔

議事日程

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第 1 | | 10月26日病院建設運営委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告 |
| 日程第 2 | 承第 3号 | 平成27年度南和広域医療組合病院事業会計予算の専決処分の報告及び承認について |
| 日程第 3 | 議第17号 | 平成27年度南和広域医療組合病院事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 4 | 議第18号 | (仮称)南和広域医療組合救急病院等新築工事にかかる請負契約の変更について |
| 日程第 5 | 認第 1号 | 平成26年度南和広域医療組合一般会計決算の認定について |
| 日程第 6 | 認第 2号 | 平成27年度南和広域医療組合一般会計(4月～7月)決算の認定について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣言

○秋本議長 皆さんこんにちは。本日は御苦勞さまでございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員総数は13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言いたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎病院建設運営委員会委員長報告

○秋本議長 まず、病院建設運営委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果等について、同委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 4番、藤山量雄議員。

○4番藤山議員 失礼ですけども、座って報告させていただきます。

昨日10月26日、第2回定例会におきまして会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案等について、11名の委員出席のもと、理事者からの説明及び報告を求め、審議を行いました。

審議に際しましては、議会機能の一つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として2名の副管理者はじめ特別参与、事務局職員出席のもと、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会での審議では、議案及び報告事項について理事者側から別に要点をまとめた説明資料が配付され、当該資料に基づき説明が行われました。

なお、当委員会においては、説明の都合上、本会議の議案提出順とは異なる順序で審議いたしましたので、審議順に御報告させていただきます。

認第1号、平成26年度南和広域医療組合一般会計決算の認定についてにおきましては、前年度の決算認定案件であります。決算概要としては、歳入歳出決算額が同額の20億9,075万3,465円であり、財源である補助金や負担金を単年度精算の会計処理を行

うことから、歳入歳出差し引き額はゼロ円であります。

決算年度中における主要事業としては、繰越明許分の救急病院等建設工事費18億4,300万円であり、事業執行に要した費用と財源の関係等の説明がありました。

以上が、認第1号に関する当委員会での審議の経過であり、原案どおり認定することに決したことを報告いたします。

次に、認第2号、平成27年度南和広域医療組合一般会計（4月～7月）決算の認定についてにおきましては、本年8月1日から地方公営企業法の財務規定を適用するため、本年7月末日付で一般会計の打ち切り決算を行い、歳入歳出予算の残額を病院事業会計へ移行するという決算認定案件であります。

決算概要としては、歳入総額28億8,551万8,533円、歳出総額1,241万8,827円、歳入歳出差引額28億7,309万9,706円であります。

以上が、認第2号に関する当委員会での審議の経過であり、原案どおり認定することに決したことを報告いたします。

次に、承第3号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計予算の専決処分の報告及び承認についてにおきましては、一般会計の打ち切り決算を行った予算残額を病院事業会計の当初予算として引き継ぐ会計処理を専決処分として行った予算承認案件であります。

予算概要としては、歳入予算76億8,036万4,000円、歳出予算104億5,319万9,000円あります。

なお、本件の専決処分については、8月1日付で予算編成を行う必要があることから、前回の臨時議会において理事者側から説明があったところです。

以上が、承第3号に関する当委員会での審議の経過であり、原案どおり承認することに決したことを報告いたします。

次に、議第17号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計補正予算（第1号）についてにおきましては、南奈良総合医療センターの開院時期を4月に前倒しすることにより、次年度に予定していた業務を今年度に執行することを主目的に、所要の補正予算措置を行う案件であります。

補正予算の概要としては、まず収益的支出については、病院移転業務にかかる経費を今年度で執行するため1億1,500万円の増額補正を行うものであります。

また、資本的支出については、器械備品購入費で4億9,700万円増額補正する一方、

吉野病院土地建物購入費については買い取り期日を平成28年4月1日付で行うことから次年度の予算執行として、当年度予算に計上している当該事業費10億9,200万円を減額補正するものであります。

さらに、本件に関連して、五條市及び県の支援により節減できる県立五條病院の土地買い取り費用約5億円及びその他の執行残経費を財源として、医療機器の調達方式について一部をリースから買い取りに変更し、後年度負担の軽減を図る方針であることの説明がありました。

以上が、議第17号に関する当委員会での審議の経過であり、原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に、議第18号、（仮称）南和広域医療組合救急病院等新築工事にかかる請負契約の変更についてにおきましては、南奈良総合医療センター等建設工事にかかる請負契約金額の変更について、議会の議決を求める案件であります。

本工事については、当初契約額93億2,580万円に、今回、インフレスライドによる影響額等の2億8,108万5,120円を増額し、変更後契約額を96億688万5,120円とするものであります。

以上が、議第18号に関する当委員会での審議の経過であり、原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

以上が、本会議より当委員会に付託されました議案の審議の経過及び結果であります。

続きまして、理事者からの報告事項として、1. 南奈良総合医療センターの工事進捗状況について、2. 専任の管理者（企業長）の設置について、3. 運営経費（ランニングコスト）について、4. イニシャルコストについて、5. 職員の確保について、6. 分娩にかかる県立医大との連携について、7. 五條市応急診療所スペースとしての有効活用についての7件について理事者側からの説明を受け、闊達な意見交換及び審議を行いました。

特に、分娩に関し、地域の分娩件数にかかわらず、南和地域で分娩に対応できる医療体制を構築するよう強い要望がありましたことを御報告いたします。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規

約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることについて可決したことを報告申し上げ、本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎承第3号、議第17号、議第18号、認第1号及び

認第2号の質疑、討論、採決

○秋本議長 ありがとうございました。ただいま藤山委員長から、付託をいたしました5議案について、詳細にわたり御報告がありました。

まず、承第3号を議題といたします。

承第3号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

承第3号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案について病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

次に、議第17号を議題とします。

議第17号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第17号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

○秋本議長 次に、議第18号を議題とします。

議第18号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第18号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

この際、お諮りします。

認第1号及び認第2号を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、一括議題とします。

認第1号及び認第2号につきましては、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

認第1号及び認第2号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

認第1号及び認第2号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、認第1号及び認第2号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審査に付することにいたします。

◎閉会宣言

○秋本議長 以上をもって、今期定例会に付議されました議案は全て議了しました。

お諮りします。

これで、今期定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって、南和広域医療組合議会平成27年第2回定例会を閉会します。皆さん御

苦勞さまでございました。

座らせていただいて御挨拶させていただきます。御了承願います。

平成27年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨日開会いたしました本定例会におきましては、平成27年度病院事業会計予算の専決処分報告を承認し、平成27年度病院事業会計補正予算(第1号)については原案どおり可決をいたしました。

また、インフレスライド対応等を要因とする(仮称)救急病院等新築工事にかかる請負契約の変更についても原案どおり可決するとともに、平成26年度と平成27年度の一般会計決算についても報告どおりの内容で認定したところであります。

以上のとおり、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、誠に御同慶にたえません。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝申し上げます。

さて、本定例会におきまして、理事者側から、新病院の開院時期を来年4月に前倒しをするとの報告がありました。本事業に対する地域住民の期待は大きく、少しでも早く利用できるようになることは誠に歓迎すべきこととございます。どうぞ万全の準備を行っていただき、皆さんが安心して利用できる病院となるようお願いいたします。

私たちが、新病院が地域の皆さんの期待に添える施設になるようしっかり応援していきたいと思っておりますので、理事者各位におかれても、審議の過程での議員各位からの意見や要望につきましても十分尊重され、組合事業の執行に反映されることを望むものであります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、時節柄どうぞ健康には十分御留意をいただき、南和地域発展のために一層の御活躍を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は本当に皆さん、御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

◎副管理者挨拶

○福井議会事務局長 それでは、閉会に当たりまして、理事者側から御挨拶がございます。

岡下副管理者、よろしく申し上げます。

○岡下副管理者 僭越ですが、管理者に代わりまして、平成27年第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり御議決いただき、誠にありがとうございました。

今議会では、一般会計から公営企業会計への過渡期に係る決算、予算等について、熱心に御審議賜りました。本会議並びに病院建設運営委員会の審議の過程で頂戴した御意見、御提言等につきましても、これを尊重し、今後の組合運営に反映させるよう努めてまいりたいと存じます。

議員各位の皆様におかれましては、本事業の推進に対しまして、引き続き大きな御支援をいただきますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会 午後 2時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年10月27日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 中 谷 宏

署 名 議 員 金 山 進 英